

計画を策定しました

生涯学習推進計画

西東京市における参画型の生涯学習社会の構築をめざして、「西東京市生涯学習推進計画」を策定しました。計画の内容は、両庁舎の情報公開コーナー、各図書館・公民館、市ホームページでご覧になれます。

また、作成した「生涯学習推進計画」「生涯学習推進計画概要版」「西東京市の生涯学習を考えるデータブック」は、両庁舎の情報公開コーナーで有料頒布しています。

- 西東京市生涯学習推進計画...900円
- 西東京市生涯学習推進計画概要版...無料
- 西東京市の生涯学習を考えるデータブック...千400円

社会教育課 (☎内線2711)

農業振興計画

このたび、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想として、西東京市農業振興計画を策定しました。

計画の策定にあたり、「市民意識調査」「農家意向調査」やパブリックコメントなど、市民の皆さんの協力をいただきました。

なお、計画書は、両庁舎の情報公開コーナー、各図書館および市のホームページでご覧いただけます。

産業振興課 (☎内線1441)

住民運動の届け出、住民票等請求に係る来庁者の本人確認をします

個人情報保護に向けて

市民課業務の各種届け出等の受付事務に関して、更なる厳正化を推進し、個人情報保護を図るため、5月1日から、両庁舎市民課および各出張所で、窓口での各種異動届け出および各種証明書の請求の際に、来庁される方について、次の確認書面の提示等により、本人確認を実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



本人確認書面
運転免許証、旅券等官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書
市民課 (☎内線1461) (☎内線2131)

委員会等の委員を募集します

市民憲章推進検討委員会委員

市では、本年1月21日に制定した「市民憲章」の普及・啓発を図るとともに、推進の仕組みなどを研究していきます。

本年度は、これらについて検討する委員会を設置します。

委員会は、公募市民のほか事業者・団体等からの推薦によって構成します。

内容 市民憲章の普及・啓発を図るとともに、推進体制の仕組み等について検討する

応募資格 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方

会議 6月から1月1回程度、開催日時は委員会で調整

任期 約1年間
選考方法 作文(800字以内)テーマ「市民憲章について思うこと」

生涯学習推進懇談会委員

「生涯学習推進計画」(上段に掲載)の策定に伴い、より一層市民皆さんのご意見を生涯学習推進に反映させていくため、「生涯学習推進懇談会」を設置します。

内容 生涯学習推進計画の推進や施策事業等の実施について検討する

応募資格 市内に在住・在勤・在学で平成16年4月1日現在で20歳以上の方

会議 年4回程度(1回約2時間)、平日の午後開催

任期 6月1日~平成17

社会教育課 (☎内線2711)

西東京市市民憲章 (前文省略)

このまちを たがいに助けあう
このまちを 優しいまちにしたい
このまちを みどりに満ちたい
このまちを 美しいまちにしたい
このまちを ゆめの広がる
このまちを 楽しいまちにしたい
このまちを ころころ豊かな
このまちを 学びあいのまちにしたい

募集人数 5人

謝金・報酬 日額2千円

応募方法・締め切り 住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記した作文を、5月17日(月)(必着)までに、〒188-8666 西東京市役所田無庁舎企画課(田無庁舎3階)へ郵送または持参

企画課 (☎内線1120)

募集人数 2人

謝金・報酬 会議1回出席につき2千円

選考方法 西東京市生涯学習推進計画(平成16年3月策定)についての感想・期待・意見等(千字程度)

応募方法・締め切り 住所・氏名・電話番号を明記した感想・意見等を、5月6日(木)~17日(月)(必着)までに、〒202-8555 西東京市役所保谷庁舎社会教育課(保谷庁舎4階)へ郵送または持参

社会教育課 (☎内線2711)

「これからの心身障害教育のあり方について」の検討結果の概要をお知らせします

昨年11月に実施した「これからの心身障害教育のあり方について」の意見募集について、市民の皆さんからお寄せいただいた意見・要望の一部を適宜要約したうえ、それに対する市の考え方をまとめました(下表参照)。すべての意見・要望に対する検討結果は、両庁舎1階の情報公開コーナーおよび市ホームページでご覧になれます。

意見募集期間 平成15年11月1日~30日 寄せられた人数・件数 16人・38件
学務課 (☎内線2621)

市民の意見・要望	市の検討結果
心身障害児教育の見直しにあたっては、公開または委員会を設置するなどをして保護者の参画を進めてほしい。	市民の方を含めた障害児教育検討懇談会(仮称)を設置します。
心身障害学級の増設と現在の心身障害学級の存続させ、推進してほしい。	国・東京都の動向を踏まえながら、障害児教育検討懇談会(仮称)での意見を参考にし、検討していきます。
通常学級の児童・生徒・保護者へ障害理解教育を推進してほしい。	通常学級の教員を含む研修の充実を図っていきます。
これからの特別支援教育について、教員数、施設・設備にしっかりと予算の充実をしてほしい。	国・東京都の動向を踏まえながら、障害児教育検討懇談会(仮称)での意見を参考にし、検討していきます。

(仮称)人にやさしいまちづくり条例制定 市民懇談会が「条例の骨子」を市長へ報告

3月26日(仮称)人にやさしいまちづくり条例制定市民懇談会(持地靖三座長)は、「(仮称)人にやさしいまちづくり条例の骨子」について、住んでみたい、住みつけたい、住んで良かった西東京市を目指して、市長に報告しました(写真)。市では、この骨子に基づき、本条例の制定を目指します。



なお、市民懇談会での検討経過について、両庁舎1階の情報公開コーナーや市ホームページでご覧になれます。
都市計画課 (☎内線2422)

社会教育委員の会議が提言を提出

4月20日に、西東京市社会教育委員の会議から教育長あて「社会教育団体への補助金のあり方について(提言)」が提出されました。会議では、昨年8月に、教育長から補助金のあり方について提言の依頼を受けて、調査、検討を加えた結果、このほど全委員の一致した意見として次のような提言(主旨)をしました。

厳しい地方財政の状況を踏まえ、補助金が公金で賄われていることから、交付の公正性と使途の透明性が強く求められている。また、事業の公益性についても考慮すべきである。具体的には財政的に自立している団体への補助の再検討、団体への収入を対象経費からの控除、同一団体への補助の停止等を検討すべきである。さらに併せて補助金事務の合理化も検討すべきである。

これを受けて教育委員会では、今後慎重に補助金事務のあり方について検討することになりました。検討が整い次第、その結果を市報等で公表します。
社会教育課 (☎内線2711)

~10年後に夢を託して~ タイムカプセル事業

タイムカプセルを田無庁舎に設置しました

市では、今年度から10年間を計画期間とする総合計画を策定したことに伴い、市民の皆さんにも10年間の「とき」にさまざまな夢や希望を託してもらうタイムカプセル事業を実施しました。タイムカプセルは、西東京市役所田無庁舎(2階総合案内横)に設置され、去る3月31日に関係者を囲んで記念のセレモニーを行いました。

タイムカプセルには、市民の皆さんから寄せられた、10年後の自分自身や家族、友だち等に宛てた手紙、まちへのメッセージカード、残しておきたい風景等の写真が2千点以上収められています。

ステンレス製のカプセルは、都立田無工業高等学校の先生と生徒が作製した檜材と鏡の収納ケースに収められ、その上には、市内に本社があるシチズン時計(株)から寄贈いただいたマイナス時計が10年間のときをカウントダウンしています。

企画課 (☎内線1120)



田無庁舎に設置されたタイムカプセル